

適応指導教室の活動について

松伏町適応指導教室

Q 1 適応指導教室はどこにあるのですか？

A 松伏町ゆめみ野東2丁目8番地8（松伏高校の北側）にあります。
電話 048-992-2000

Q 2 適応指導教室とはどんな教室ですか？

A 学校に行きたいと思ってるのに行けない子どものために、学習を支援したり体験活動などをさせたりします。児童・生徒にとって安心できる居場所となる教室です。

Q 3 どんな子どもが入室できるのですか？

A 松伏町の小・中学校に在籍している児童・生徒で、登校することができない子ども。

Q 4 どのような活動を行うのですか？

A ・個人カウンセリングをします。
・自主学習を中心に、基礎的内容の学習を支援します。
・体験活動やボランティア活動を通じて、社会性や協調性を育て、集団への適応力をつけるようにします。

Q 5 毎日、通えるのですか？

A ・月曜日から金曜日まで毎日活動しています。
・時間は原則として午前9時30分～午後3時00分までです。
・夏休みや冬休みの期間は学校と同じで休みとなります。

Q 6 生活のきまりはあるのですか？

A 基本的な生活のきまりがあります。
(1) 登校 小学校は、原則として保護者の送り迎え。
中学生は、自主通学（自転車通室者はヘルメットをかぶること）
(2) 服装 自由ですが、中学生はなるべく自分の学校の制服を着るようにしましょう。
(3) 持ち物 学習道具（自分で用意した教科書、筆記用具など）

※ その他くわしいことは相談員にお尋ねください。

Q 7 給食はありますか？

A 給食はありません。通室するときは弁当持参になります。

Q 8 勉強が心配ですが・・・

A 学習は基礎・基本を身につけられるよう、個人の能力に応じた支援をしますが、学校のように十分な学習時間が確保されてはいません。

Q 9 学校行事には参加できますか？

A 本人の希望を尊重したうえで、学校行事（遠足、運動会、修学旅行、始業式、終業式など）への参加をすすめていきます。

Q 10 期末テストなどはどうなりますか？

A 定期テストは学校で受けることをすすめていますが、できないときは学校と連絡をとって、できるだけ適応指導教室で受けられるようにします。

Q 11 学校の出席日数はどうなりますか？

A 正式に入室が許可されれば、通室した日数が在籍校で「出席扱い」になります。（指導要録で出席となります。）

Q 12 通室に費用はかかりますか？

A 原則として無料です。ただし、体験活動などで必要な場合は、実費を徴収します。

Q 13 手続きはあるのでしょうか？

A 「通室願」の書類があります。学校または適応指導教室にご相談ください。

Q 14 見学はできますか？

A 月曜日から金曜日の午前9時30分から午後3時00分まで教室は開いています。何時でも見学はできますが、事前に電話連絡をしてください。

（電話番号 992-2000）